

長崎市では、多くのかたが利用する施設がまとまって立地する拠点と、各生活地区が利便性の高い公共交通などで結ばれたまちづくり(ネットワーク型コンパクトシティ長崎)を目指しています。限られた市内の平坦地に少しでも多くの住宅やオフィス、店舗などを建てることできるように、容積率の緩和を柱とする用途地域全体の見直しを行いました。

容積率とは?

敷地面積に対する建物の延べ面積の割合で、土地の高度利用のしやすさの目安となるものです。

メリットは?

- ・限られた平坦地に住宅や店舗などをつくる際の選択肢が増える
- ・ファミリー層などの若い世代が住まいを求めやすくなり、定住促進と人口減少対策につながる事が期待される
- ・建て替えが進み、火事や地震に強く、安全で暮らしやすいまちづくりにつながる

土地の有効活用で住みやすいまちに
最大2倍まで容積率を緩和

都市機能誘導区域の一部

容積率2倍
200%→400%

居住誘導区域の一部

容積率1.5倍
200%→300%

- 立地適正化計画区域
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 自然共生区域
- その他の区域
- 市街化調整区域
- 立地適正化計画区域外
- 公共交通ネットワーク



用途地域のおおまかな区域が市ホームページで確認できます。



● 問い合わせ ●
都市計画課
☎ 829-1169

〈 広告 〉